

県内の主な相談機関一覧

資料6-3

相談窓口名称等		相談内容と対応 ●開設時間	相談方法	対応実績	
高知県教育委員会	心の教育センター	24時間電話相談	電話による相談	【26年度の相談件数】 810件 うち いじめ45件(5.6%) ※うち子どもからの相談 211件(26.0%)	
		来所による相談	予約をしたうえで、来所による相談	【26年度の相談件数】 1,886件 うち いじめ5件(0.3%)	
		Eメールによる相談	メールに相談事項を記入し送信後日、相談員が返信	【26年度の相談件数】 318件 うち いじめ3件(1.0%) ※子どもからの相談 313件(98.4%)	
	スクールカウンセラー	児童・生徒の家庭環境の問題や、発達上の課題、心身の健康の問題等、児童生徒に関する課題について相談対応。 ●対応時間…勤務時間のみ（緊急対応を除き、勤務時間以外は対応不可）	学校の教員を通して相談、または来校時に直接スクールカウンセラーに予約をして相談	【26年度の相談件数】 43,516件 うち いじめ275件(0.6%) 27年度は、小・中・高・特293校に65名(実人数)を配置	
	スクールソーシャルワーカー	児童・生徒の家庭環境の問題や、発達上の課題、心身の健康の問題等、児童生徒に関する課題について相談対応し、課題やニーズに応じた専門機関につなげる。 ●対応時間…勤務時間のみ（勤務時間以外は対応不可）	学校の教員を通して相談、または来校時に直接スクールソーシャルワーカーに予約をして相談	【26年度の支援件数】 1,703件 27年度は、27市町村及び県立9校に配置	
高知県地域福祉部	中央(幡多)児童相談所	養護相談(児童虐待相談を含む)・保健相談・障害相談・非行相談・育成相談等について、児童福祉司や児童心理司などが相談対応。 ●開設時間…月～金(祝日年末年始除く) 8:30～17:15	電話及び来所による相談	【26年度児童相談件数(速報値)】 2,845件 うち 非行相談167件	
高知県警察本部	少年サポートセンター	ヤングテレホン	非行や青少年の問題行動、いじめ、青少年の悩み等に関する内容について、職員が対応を行い、内容に応じて、来所につなげたり、学校や児童相談所等と連携して支援を行う。 ●開設時間…月～金(祝日及び年末年始を除く。)8:30～17:15	電話による相談 内容に応じて来所相談も可	【26年度相談件数】 42件 うち、いじめ 9件(21.4%)
	サイバー犯罪相談窓口		インターネット上のトラブル、コンピュータを悪用した被害や迷惑について、職員が対応。 ●開設時間…月～金(祝日及び年末年始を除く。)8:30～17:15	電話による相談	【26年中のサイバー犯罪等に関する相談件数※】 1,369件 ※ 県警察全体での相談受理件数
	警察総合相談室(県民支援相談課)	各警察署	警察総合相談(警察に対して指導、助言、相手方への警告、検挙等何らかの権限行使その他の措置を求めるものをいう。)に対し、職員が対応。 ●開設時間…毎日0:00～24:00(夜間、土曜日・日曜日・祝日は当直員が対応)	電話又は来所による相談	【26年中の相談件数】 16,181件 うち 少年相談 1,240件 (少年自身159件、保護者等1,081件) うちいじめ 42件
高知地方法務局	子どもの人権110番		いじめ・体罰・児童虐待などの子どもの人権に関する内容について、職員等が相談対応。 ●開設時間…月～金(祝日年末年始除く) 8:30～17:15	電話による相談	【26年の相談件数】 4,734件 うち いじめ97件(2.0%)
	来所による相談			来所による相談	
	子どもの人権SOSミニレター		子どもの人権問題の解消を図るため、全国の全ての小・中学生に返信用封筒と便箋が一体になったものを配布し、その内容を秘匿として相談を受ける。	手紙による相談	【26年度の相談件数】 167件 うち いじめ77件(46.1%)
高知弁護士会	子どもの権利110番	いじめ・虐待等の子どもの問題や、離婚等の親の問題等、子どもを取り巻くあらゆるトラブルについて、弁護士が相談対応。 ●開設時間…平日 9:00～17:00(12:00～13:00を除く)	電話による相談 内容に応じて来所相談も可		